

宛先；環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メニズム室
件名；「キャップアンドトレード方式による国内排出量取引制度の論点」に対する意見
住所；東京都港区虎ノ門1・1・21
氏名；武田州平、日本石灰協会
電話；03・3504・1602
FAX；03・3593・1604
e-mail；takeda@jplime.com
意見内容；7-（8）

【意見】

閣議決定された国内排出量取引制度に關していくつかの論点からの意見公募であるが、本制度そのものには問題点や危険性が多くふくまれているにも拘わらず、それらに対する明快な回答や説明が何らなされぬままに進展しつつあることは極めて遺憾であり、納得がいかない。

排出量取引という制度が、削減された量の単なる再分配であり全体としては何らCO2削減につながらないことは、これまでも指摘されてきたとおりである。従って、実際の削減は、CO2の売買ではなく、CO2削減技術によって可能であり、技術的裏付けが必須になる。現在実施中のEU-ETSにおいても、本制度によって実際に削減されたCO2量は公表されておらず、日本政府もこれについて何の説明もしていない。要するに、排出量取引制度の眞の定量的な削減効果については、未だ何の統一的検証が行われていないと考える。

さらに、キャップ&トレード方式を採用した場合、公平且つ合理的なキャップの設定は殆ど不可能であろう。業界間での不公平さや同業者間での不公平性が現れるのは勿論、何よりもキャップの設定によって、産業活動が市場ではなく国によってコントロールされる恐れがある。全量オーケーション方式は、国内的には比較的に公平性があるものの、海外に対する競争力が損なわれる。即ち、オーケーションに伴うコスト増を価格に反映出来ない場合は企業負担が重くなり、価格に反映させた場合には販売価格アップとなって競争力が失われる。いずれにせよ、海外との公平なる競争が損なわれる。

また、排出量取引制度の導入によって、削減量を自らの技術的努力ではなく、安易に他者から購入するといった傾向が増え日本の得意としてきた省エネ技術力や省CO2技術力が維持出来なくなるおそれもある。ひいては日本全体の技術力にも大きな影響を与えることとなる。

前述の通り、EUにおいて排出量取引制度そのものによってどの位のCO2が削減されたかは全く明らかではない。にもかかわらず、CO2価格は変動し売買が行われているという。これは一体何を意味しているのか。それは、排出量取引が何の実体も伴わない単なる金融取引に過ぎないということではないか。金融取引そのものが悪いというのではない。この何ら実効性や実体の無い数値が、日本の生産活動や経済活動、それらに基づく社会生活そのものに大きな悪影響をあたえることが問題なのである。

当協会の会員は大部分が中小企業で経済基盤がそれほど強固ではない。また、原料立地の傾向がつよく、地方の山村に位置している場合が多い。それゆえに、企業負担の増加は当業界の存続にかかわる問題であり、それは地方の雇用情勢にも甚大な影響を与える。CO2削減に関しては、当業界も経団連の環境自主行動計画のもと、排出削減量の数値目標を掲げ多大な努力をしてきた。今後も一層の努力を惜しむものではないが、地方の産業や雇用をいたずらに損なうような政策に

は反対せざるをえない。日本政府には、世界全体が公平な枠組みのもとに削減計画をすすめるようネバリ強い外交的努力を継続することと、日本経済や社会の持続性を損なうおそれのあることを拙速に進めないことを強く求める。

以上